

(写)
28 西 監 第 52 号
平成 28 年 7 月 27 日

西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿
西 東 京 市 議 会 議 長 稻 垣 裕 二 殿

西 東 京 市 監 査 委 員 尾 崎 正 男
西 東 京 市 監 査 委 員 橋 本 勇
西 東 京 市 監 査 委 員 小 幡 勝 己

平成 28 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく
監査

第2 監査の対象

企 画 部 秘書広報課
みどり環境部 環境保全課
都市整備部 下水道課

第3 監査の範囲

各課が行った平成27年度における財務に関する事務及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

平成28年4月5日から平成28年7月22日まで

第5 監査の方法

各課の事務事業が法令等に従い適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令、規則等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続きは法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第7 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。
なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) 企画部 秘書広報課

特に指摘する事項はない。

(2) みどり環境部 環境保全課

ア 主管課契約に関する事務について、実施起案に必要な事項（見積合わせ業者名、見積合わせ日等）の記載がないものなどが見受けられた。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 西東京市補助金等交付規則では、実績報告を受けた場合、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容等に適合するかどうかを調査し、適合すると認めたときは補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知することを定めているが、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成について、助成金額の確定手続がされておらず、はちの巣駆除作業補助金については、決定・確定通知書を申請者ではなく、申請者から補助金の請求と受領の権限を委任された実施業者へ送付していた。

規則にのっとり適正な事務を行うべきである。

(3) 都市整備部 下水道課

ア 主管課契約に関する事務について、仕様書が作成されていない、実施起案に見積合わせの結果が記載されているといった不適正な事務が行われていた。

また、競争見積合わせが可能にもかかわらず特命随意契約を行っているものなどが見受けられた。

「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 特定公共物（水路）の占用許可について、西東京市特定公共物管理条例では、特定公共物に対して占用等をしようとする者は市長の許可を受けることを定め、施行規則にて申請手続等を定めているが、同条例・施行規則ではなく、西東京市下水道条例・施行規則に定められた手続により占用許可を行っているものが見受けられた。

また、西東京市特定公共物管理条例施行規則では、占用料の減免を受けようとする者は、特定公共物占用料減免申請書を提出することを定めているが、申請書の提出がないまま占用料の免除を行っているものが見受けられた。

例規にのっとり適正な事務を行うべきである。

2 意見要望事項

今回の財務事務監査においても、契約事務、補助金交付事務等について、これまでの指摘事項と類似する不適正な事務処理が見受けられた。これらの基本的かつ定型的な事務処理に関しては、例規類を補完する各種事務処理マニュアルが整備されており、それらを活用していれば容易に防げたものと考えられる。

今後は、各部署において事務処理のあり方を検証し、職場内研修の実施、事務処理マニュアル等の周知徹底を図る等、適正な事務処理が行われるよう努められたい。

監査対象課の概要

【企画部秘書広報課】

○分掌事務（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- 秘書係
- (1) 秘書に関すること。
 - (2) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
 - (3) 交際及び渉外に関すること。
 - (4) 市長会に関すること。
 - (5) 金銭の寄附受領に関すること。
 - (6) 課内の庶務に関すること。
- 広報広聴係
- (1) 広報紙の編集及び発行に関すること。
 - (2) ホームページの編集及び運営に関すること。
 - (3) 広報刊行物の編さん及び発行に関すること。
 - (4) 市政の報道に関すること。
 - (5) 市民の請願、陳情、要望、苦情等の受付及び処理並びに広聴活動に関すること。
 - (6) 市の後援名義の使用許可に関すること。
 - (7) 市民相談室に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	担当課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1	1				2		1	5					10

※上記職員のほか、嘱託員として、市民相談嘱託員 6 人が配置されている。

(2) 平成 27 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源□
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【一般管理費】								
03 秘書関係費	5,855,000	5,437,311	417,689	0	0	0	0	5,437,311
04 表彰関係費	1,011,000	719,683	291,317	0	0	0	0	719,683
17 地域住民生活等緊急支援事業費	16,649,000	15,168,924	1,480,076	0	0	0	0	15,168,924
【広報費】								
01 広報広聴活動費	116,728,000	112,281,689	4,446,311	0	0	0	4,275,000	108,006,689
02 市民相談事業費	18,551,000	18,511,515	39,485	0	0	0	0	18,511,515
合計	158,794,000	152,119,122	6,674,878	0	0	0	4,275,000	147,844,122

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3			
決	算	額	152,119,122	78,712,269	230,831,391	1,158		
内	特	定	財	源	4,275,000	0	4,275,000	21
訳	一	般	財	源	147,844,122	78,712,269	226,556,391	1,137

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 28 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（199,297 人）。

【みどり環境部環境保全課】

○分掌事務（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- 環境計画係
- (1) 環境保全に関する総合的な計画に関すること。
 - (2) 環境マネジメントシステムの運用管理に関すること。
 - (3) 地球温暖化防止に関すること。
 - (4) エコプラザ西東京の管理運営に関すること。
 - (5) 課内の庶務に関すること。

- 環境保全係
- (1) 公害に係る環境調査に関すること。
 - (2) 公害の防止及び対策に関すること。
 - (3) 公害に係る届出、指導及び相談に関すること。
 - (4) 環境保全の啓発に関すること。
 - (5) 衛生害虫等の駆除及び環境衛生に関すること。
 - (6) 空き地の管理に係る指導等に関すること。
 - (7) 狂犬病予防及び犬の登録に関すること。
 - (8) 墓地等の経営の許可等に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	担当課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1		1			1		3	3					9

※主事のうち 1 人は、再任用職員である。

※上記職員のほか、嘱託員として、エコプラザ西東京事務嘱託員 5 人が配置されている。

(2) 平成 27 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源□
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【環境衛生費】								
01 環境衛生事業費	3,119,000	2,921,276	197,724	0	450,000	0	0	2,471,276
02 環境基本計画推進事業費	817,000	512,130	304,870	0	0	0	0	512,130
03 環境学習推進事業費	6,059,000	4,389,638	1,669,362	0	0	0	1,539,000	2,850,638
05 地球温暖化対策事業費	10,275,000	9,287,155	987,845	0	0	0	0	9,287,155
06 狂犬病予防事業費	2,230,000	1,987,200	242,800	0	0	0	1,987,200	0
07 エコプラザ西東京運営管理費	29,574,000	26,559,783	3,014,217	0	0	0	299,438	26,260,345
【公害対策費】								
01 公害対策事業費	14,672,000	11,642,966	3,029,034	0	11,611,466	0	31,500	0
合計	66,746,000	57,300,148	9,445,852	0	12,061,466	0	3,857,138	41,381,544

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額		57,300,148	60,631,270	117,931,418	592
内訳	特定財源	15,918,604	0	15,918,604	80
	一般財源	41,381,544	60,631,270	102,012,814	512

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 28 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（199,297 人）。

【都市整備部下水道課】

○分掌事務（平成 28 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 下水道事業特別会計に関する事。 (2) 下水道事業受益者負担金に関する事。 (3) 下水道使用料に関する事。 (4) 下水道事業債に関する事。 (5) 水洗便所改造資金の助成に関する事。 (6) 水洗便所の普及及び促進に関する事。 (7) 荒川右岸流域下水道に関する事。 (8) 課内の庶務に関する事。 |
| 工務係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 下水道施設（雨水管等を含む。）の設計、施工及び監督に関する事。 (2) 河川及び水路の設計、施工及び監督に関する事。 (3) 下水道事業の認可及び補助金の申請等に関する事。 (4) 雨水浸透施設補助に関する事。 (5) 下水道施設の指導に関する事。 (6) 下水道事業（雨水に関する事を含む。）の計画及び調査に関する事。 (7) 河川及び水路の計画及び調査に関する事。 (8) 総合治水対策及び溢（いっ）水対策に関する事。 |
| 施設管理係 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 下水道施設（雨水管等を含む。）の台帳等の管理に関する事。 (2) 下水道施設（雨水管等を含む。）の維持管理に関する事。 (3) 河川及び水路の維持管理（占用の許可を含む。）に関する事。 (4) 特定施設及び除害施設に関する事。 (5) 排水設備に関する事。 (6) 指定下水道工事店の指定及び指導に関する事。 (7) 排水設備工事技術者に関する事。 (8) 無届排水の監視及び指導に関する事。 (9) 公共ますの設置に関する事。 (10) 下水道施設への放流許可に関する事。 (11) 事業場等排水の監視及び水質検査の指導に関する事。 |

(1) 職員の配置状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	担当課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
		1				1	1	1	3	3	4					14

※主任のうち 1 人は、再任用職員である。

(2) 平成27年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
<一般会計>								
【河川維持改修費】								
01 東京河川改修促進連盟費	65,000	64,968	32	0	0	0	0	64,968
02 河川維持管理費	7,537,000	6,585,912	951,088	0	0	0	0	6,585,912
【下水道費】								
01 一般管理事務費	263,000	212,028	50,972	0	0	0	0	212,028
02 一般排水施設維持管理費	72,679,000	63,325,613	9,353,387	0	5,700,000	0	20,000,000	37,625,613
03 雨水溢水対策整備事業費	220,839,000	218,895,448	1,943,552	0	35,963,000	147,200,000	0	35,732,448
04 下水道事業特別会計繰出金	736,000,000	700,000,000	36,000,000	0	0	0	200,000,000	500,000,000
小計	1,037,383,000	989,083,969	48,299,031	0	41,663,000	147,200,000	220,000,000	580,220,969
<下水道事業特別会計>								
【一般管理費】								
02 下水道一般管理費	284,197,000	282,436,604	1,760,396	0	0	7,800,000	224,487,375	50,149,229
【維持管理費】								
01 下水道維持管理費	888,311,000	875,809,881	12,501,119	0	0	0	874,690,881	1,119,000
02 ポンプ場維持管理費	28,524,000	22,219,370	6,304,630	0	0	0	18,953,370	3,266,000
【下水道建設費】								
01 下水道建設費	332,846,000	310,399,933	22,446,067	46,890,000	2,344,000	248,900,000	2,516,540	9,749,393
02 流域下水道費	96,739,000	96,738,867	133	0	0	87,400,000	260	9,338,607
【元金】								
01 借入金償還費	1,200,482,000	1,200,479,198	2,802	0	0	0	795,324,198	405,155,000
【利子】								
01 借入金利子支払費	229,884,000	229,385,304	498,696	0	0	0	304	229,385,000
【予備費】								
01 予備費	4,000,000	0	4,000,000	0	0	0	0	0
小計	3,064,983,000	3,017,469,157	47,513,843	46,890,000	2,344,000	344,100,000	1,915,972,928	708,162,229
合計	4,102,366,000	4,006,553,126	95,812,874	46,890,000	44,007,000	491,300,000	2,135,972,928	1,288,383,198

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費 ※2	人件費 ※3	合計	市民1人当たり決算額 ※4
決算額		3,279,201,897	113,459,339	3,392,661,236	17,023
内訳	特定財源	2,498,980,928	65,240,730	2,564,221,658	12,866
	一般財源	780,220,969	48,218,609	828,439,578	4,157

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 事業費は、一般会計と特別会計の間での繰出金を除いた額を記載した。

※3 人件費は、職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※4 市民は平成28年3月末日現在の住民基本台帳の人口とした（199,297人）。